

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における暑さ対策に関する意見書

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）の開幕まで2年を切った東京では、今夏、これまで経験したことのない猛烈な暑さに見舞われた。7月23日には、観測史上初めて40度超の気温を記録し、気象庁は同日、この猛暑について「災害と認識している」との異例の会見を開くに至った。

また、総務省消防庁によると、東京都における7月の熱中症とみられる搬送者数は4,430人となり、統計を取り始めた2008年以来過去最多となった。

東京2020大会は、今年と同様、もしくはそれ以上の暑さの中で競技が行われることが予想されるため、選手や大会関係者、障害者、日本特有の夏の暑さに慣れていない訪日外国人を含めた観客の命を守る体制の構築と実効性ある対策の実施が大変重要である。

現在、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会、厚生労働省及び東京都などは、暑さ対策として競技・種目の開始時刻の変更や競技会場等の整備などを進めているが、効果が未知数な部分も少なくない。

今夏の気候も踏まえた競技会場やアクセスルート等の暑さ対策を確実に講じるとともに、区市町村や民間事業者による暑さ対策設備の設置に対し、十分に支援することが必要である。

よって、本区議会は、国会及び政府、並びに東京都に対し、東京2020大会における更なる暑さ対策の実施を強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年10月23日

江東区議会議長 佐藤 信夫

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣
東京都知事



あて